

安全安心



かわら版

2024.12 第3号

編集・発行

荒川区区民生活部生活安全課
〒116-0002 東京都荒川区荒川 2-25-3
荒川区役所分庁舎 2階
TEL 03-3802-4652

防犯対策 していますか？

防犯カメラや 録画機能付ドアホン

犯罪行為の抑止

証拠映像の保存

防犯フィルム

ガラス破り防止

家を守る防犯設備のための補助金

荒川区

住まいの防犯対策補助金交付制度



荒川区 防犯対策



検索

補助金額は**費用の1/2**
(100円未満切捨)

住まいの防犯対策のため、区内の販売店や設備事業者を利用して、防犯対策品を購入・設置した場合、**費用の一部を補助します。**

防 犯 対 策 品					補助額（上限）
防犯性の高い錠	補助錠	防犯フィルム	センサーライト	キーボックス	5,000 円
					
このほか、ダミーカメラなども対応					
来訪者の顔が 確認できる！		録画機能付ドアホン	不審な来訪も しっかり録画！		7,000 円
					
65歳以上対象	自動通話録音 機能付き電話機	AIブロック	詐欺 被害者 サービス加入費用		5,000円
					
防犯カメラ	① 戸建て住宅 ② 共同住宅の専有部分 ③ 5戸以下の共同住宅の共用部分 ④ 6戸以上の共同住宅の共用部分				20,000 円
					
24時間録画					150,000円

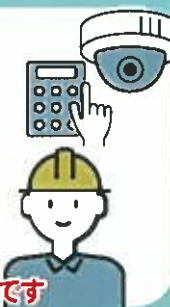
補 助 条 件

購入した防犯対策品を設置した住宅に住民登録があり、住んでいる



荒川区内の事業者で購入・設置をしている

※他区事業者での購入や、ネット通販は補助対象外です



一軒につき、購入年度内に1種かつ1回の申請が可能



※購入年度内に申請できなかった場合は補助対象外です

補助金に関するお問い合わせはこちら

03-3802-3111 (内線: 494)



ナビマークを

自転車での正しい走行を

走ろう

車道が原則、左側を通行。歩道は例外、歩行者を優先

交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

夜間はライトを点灯しましょう

飲酒×運転は禁止です

ヘルメットを着用しましょう



間違いやすい「標識」



【歩行者専用】
歩行者以外は通行できません。
自転車はこの標識の場所を
通行することはできません



【普通自転車・歩行者専用】
普通自転車と歩行者が通行できます。
但し普通自転車は「車道よりを徐行」
して進むことが義務付けられています

守ってほしい交通ルール



左側通行



ヘルメット着用



信号遵守

特に注意してほしい交通違反



一時不停止



ながら運転



信号無視